

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公開番号】特開2016-15694(P2016-15694A)

【公開日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2014-138018(P2014-138018)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 L 9/00 6 7 3 A

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

G 06 F 21/31

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月3日(2017.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の目的を達成するための本発明による処理装置は以下の構成を備える。即ち、所定の処理を行う処理装置であって、

前記所定の処理の実行の要求に応じて、当該要求の要求元を認証する認証手段と、前記認証手段による認証が成功したことに応じて、前記所定の処理を実行する実行手段と、

前記要求元として当該処理装置と当該処理装置の外部装置とのそれぞれに対して個別に、前記認証手段による認証を行うか設定する設定手段と、を有し、

前記認証手段は、前記要求の要求元に対して前記認証を行うことが前記設定手段により設定されている場合に、前記認証を行う

ことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図3はPC200の概略構成を示すブロック図である。CPU201は、ROM202、RAM203、または、内部記憶装置204、外部記憶装置205により外部記憶媒体206から読み出されたプログラムに従って、システムバスを介してPC200全体の動作を制御する。ROM202は、CPU201の制御プログラム等のプログラムを格納している。RAM203は、一時的にプログラムや画像データ等のデータを記憶する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

内部記憶装置204には、オペレーティングシステム、各種アプリケーションプログラムや画像データ等のデータが格納されている。また、内部記憶装置204には、MFP100のリモート機能を使うためのアプリケーションソフトウェアであるWebブラウザがインストールされているものとする。WebブラウザからWebサーバ部116にアクセスしてWebページを取得することにより、リモートUIとして動作し、WebブラウザからMFP100の操作が可能となる。また、内部記憶装置204には、ネットワーク経由でMFP100にアクセスして、MFP100の各種機能の設定変更ができるアプリケーションソフトウェアであるネットワークツールがインストールされているものとする。通常、これらのアプリケーションソフトウェアは、これらが記憶されたほかのコンピュータ可読媒体から外部記憶媒体206(CD/DVDメディア等)によりデータを受け取り、外部記憶装置205を制御することによりインストールを行う。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の処理を行う処理装置であって、

前記所定の処理の実行の要求に応じて、当該要求の要求元を認証する認証手段と、

前記認証手段による認証が成功したことに応じて、前記所定の処理を実行する実行手段と、

前記要求元として当該処理装置と当該処理装置の外部装置とのそれぞれに対して個別に、前記認証手段による認証を行うか設定する設定手段と、を有し、

前記認証手段は、前記要求の要求元に対して前記認証を行うことが前記設定手段により設定されている場合に、前記認証を行う

ことを特徴とする処理装置。

【請求項2】

前記所定の処理は、前記処理装置が実行できる機能に関する設定である

ことを特徴とする請求項1に記載の処理装置。

【請求項3】

前記設定手段による設定を記憶する記憶手段を更に備え、

前記記憶手段は、前記設定手段による設定が行われる前の初期状態では、前記要求元が当該処理装置とは異なる前記外部装置である場合に認証を行う設定を記憶している

ことを特徴とする請求項1または2に記載の処理装置。

【請求項4】

前記設定手段による設定の変更の要求を受け付ける受付手段を更に備え、

前記受付手段が受け付けた前記変更の要求元が所定の要求元である場合、前記設定手段は、前記処理装置に関する設定の変更を行わない

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項5】

前記所定の処理の実行の要求が特定の設定項目に対するものであり且つ当該要求の要求元に対して認証を行わないことが設定されている場合、前記設定手段は、前記設定を実行する

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の処理装置。

【請求項6】

前記特定の設定項目は、個人情報に関わる項目である

ことを特徴とする請求項 5 に記載の処理装置。

【請求項 7】

前記設定手段は、前記所定の処理の項目毎に認証条件を設定する  
ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の処理装置。

【請求項 8】

前記所定の処理の実行の要求元を管理する管理手段を更に備え、  
前記認証手段は、前記所定の処理の実行の要求元が前記管理手段で管理されている所定  
の要求元である場合に前記設定手段を適用する  
ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の処理装置。

【請求項 9】

前記認証手段による認証は、パスワード認証である  
ことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の処理装置。

【請求項 10】

前記設定手段は、ユーザによる指示に応じて、前記設定を実行する  
ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の処理装置。

【請求項 11】

前記設定手段は、前記処理装置に対するユーザの指示であっても、前記外部装置に対する  
ユーザの指示であっても、前記設定が可能である  
ことを特徴とする請求項 10 に記載の処理装置。

【請求項 12】

所定の処理を行う処理装置の制御方法であって、  
前記所定の処理の実行の要求元として当該処理装置と当該処理装置の外部装置とのそれ  
ぞれに対して個別に、当該実行のための認証を行うか設定する設定工程と、  
前記所定の処理の実行の要求元に対して前記認証を行うことが前記設定工程において設  
定されている場合に、当該要求元を認証する認証工程と、  
前記認証工程における認証が成功したことに応じて、前記所定の処理を実行する実行工  
程と、  
を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 13】

コンピュータを、請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の処理装置の各手段として機  
能させるための、または請求項 12 に記載の制御方法をコンピュータに実行させるための  
プログラム。